

令和6年3月18日

令和6年第1回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

総 務 局

目 次

	ページ
茅ヶ崎ゴルフ場の次期利活用について	1

茅ヶ崎ゴルフ場の次期利活用について

県有地の貸付けにより運営してきた茅ヶ崎ゴルフ場については、過去2回、ゴルフ場以外の用途も可として利活用する事業者を公募したが、事業実施に至らず、令和8年3月まで暫定的にゴルフ場として利活用することとしている。

令和8年4月以降の次期利活用について、関係者である県、茅ヶ崎市、茅ヶ崎協同株の3者で協議した結果、方向性が整ったため報告する。

1 諸元（次頁 位置図参照）

所在地：茅ヶ崎市菱沼海岸 6991-16 外

面積：198,786 m²

（内訳）県 119,773 m²、茅ヶ崎協同株 75,100 m²、
市 3,913 m²

用途地域：第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率100%）

2 経過

昭和32年：市営ゴルフ場

昭和42年：市がゴルフ場の運営から撤退、民間事業者へ貸付け

平成26年：民間事業者が撤退意向を表明

次期利活用事業者が決定するまで暫定貸付け

平成28年：1回目公募（選定事業者が辞退）

令和元年：2回目公募（コロナ禍により契約締結に至らず）

令和3年：令和8年3月まで5年間ゴルフ場として暫定貸付け

3 次期利活用の方向性

- ・ 市の要望を踏まえ、広域避難場所確保のため、ゴルフ場を継続
⇒ 県・市・茅ヶ崎協同株の3者で申合せを締結予定
- ・ 広域避難場所の継続的な確保、事業者の参入促進の観点から、30年間の長期契約を締結
- ・ ゴルフ場の存続による、住環境の保全とまちの魅力づくりを推進するため、市は、クラブハウスを含む西側区域の土地利用規制の一部緩和を検討

4 想定スケジュール

令和6年3月末：県・市・茅ヶ崎協同株の3者で申合せを締結

令和6年度：市が土地利用規制の緩和手続を実施

令和7年度：事業者募集、契約

令和8年度：次期利活用開始

茅ヶ崎ゴルフ場 位置図

